

大阪市立大学教育後援会「学部学生旅費等補助事業」

2021（令和3）年度 募集要項

趣旨

近年、各学術研究分野において、学会、シンポジウム、研究会、研究討論会などが頻繁に開催されています。学部学生にとって、学会等に参加して、専門分野の最新の学術情報を得たり、経験を積んだりすることは非常に重要です。また直接経験を積むことが出来るフィールドワーク等への参加も研究推進のために重要です。さらにボランティア活動への参加も社会貢献および自らの人格形成に大いに役立つと考えられます。

本補助事業は、勉学・研究意欲の向上と優れた成果の創出、さらには優れた人材を輩出するために、学会やフィールドワーク等への学部学生の参加を助成する制度です。

1. 補助の対象

2021年度内に出発し、国内外で開催（オンラインでの開催を含む）される学会、シンポジウム、研究会、研究討論会、また国内で実施するフィールドワーク等に参加するときの経費の一部を補助します。

2. 応募資格

教育後援会保護者会員の子弟であること。

3. 補助額等

必要な経費のうち国外での開催・実施の場合は50,000円、国内での開催・実施の場合は10,000円を上限として補助します。ただし、参加する学会等（オンライン開催を含む）の登録費は補助対象となりますが、学会入会費や年会費等は対象外となります。

4. 申請

教育後援会ホームページ掲載の「学部学生旅費等補助申請書」（Word形式）に必要事項を記入し、メールに添付して募集期限内に応募してください。

募集期間は8月18日（水）から1月31日（月）です。

詳細は教育後援会WEB（<http://www.osaka-cu.com/>）をご覧ください。

なお、申請した学生は研究指導教員に必ず申請を行なう旨の報告及び、「学部学生旅費補助申請確認書」の作成を依頼し、それを申請書とともに提出してください。

5. 選考

「学部学生旅費等補助委員会」において選考委員の評価をもとに決定します。

6. 選考結果の発表

10月末までの申請者については11月中旬に、また1月31日までの申請者については2月中旬に審査結果を本人宛にメールで連絡します。

7. 参加完了報告書の提出義務

本補助の採択決定を受けた場合は、申請事業等に参加した後、原則として1ヶ月以内または参加事業が既に終了後の場合、採択決定発表後1ヶ月以内に教育後援会ホームページ上の「参加完了報告書」及び領収書、写真等を提出してください。参加完了報告書の提出がされない場合は補助金の返還を求めるとともに、次年度の申請を受け付けません

8. その他

詳細については、「学部学生旅費等補助事業実施要領」を参照してください。ただし第4条の募集回数は2回とありますが、今年度は1回のみ募集となりますのでご注意ください。

[問合せ先]

大阪市立大学教育後援会

TEL: 06-6605-3420

Mail: j-gaku.ryohi@osaka-cu.com

申請・詳細は教育後援会 WEB (<http://www.osaka-cu.com/>) へ